伊藤　裕　大平　英治　北村　壽量
木村　高文　重成　彪　吉田　泰
正七位に叙する（各通）（以上十一月二十二日）
飯泉　三郎　市川　守一　齊藤　清司
坂本　俊巳　藤　健一　宮内　隆一
正六位に叙する（各通）
宇都　俊夫　大瀧　秋夫　齊藤　通男
白石　寛治　塚本　繁光　松枝　順郎
（大阪市公立学校長）　森田　昌弘
従六位に叙する（各通）　渡邊　和男
江幡　義徳　北尾　芳夫　松本由多加
正七位に叙する（各通）
従七位に叙する（以上十一月二十三日）　若佐　鉄美
（苫小牧工業高等専門学校名誉教授）　今田　孝保
従四位に叙する
川上　浩之　川田　照男　小粥　正三
須賀　將行　畠山　壽雄　宮崎　信衛
吉本　興一
従六位に叙する（各通）　泉水幸三郎
有賀　茂義　野村　正美　本間　昌伸
正七位に叙する（各通）
従七位に叙する（以上十一月二十四日）　下村　滋
（徳島大学名誉教授）　山村　秀夫
（東京大学名誉教授）
正四位に叙する（各通）　實吉　幸雄
正五位に叙する
従五位に叙する　千葉　陽子
従六位に叙する　芦名　格
従六位に叙する　中谷　公一
正七位に叙する（以上十一月二十五日）　福沢　博
正六位に叙する　村上　武好
従六位に叙する
田中　義一　葉山九三日　松永　正志
正七位に叙する（各通）（以上十一月二十六日）　有賀鐵之助
従五位に叙する　大倉　守　高橋　英夫
正七位に叙する（各通）（以上十一月二十七日）

○叙勲

（鳥取県議会議員）　木村　和久
旭日双光章を授ける　寺澤喜美雄
旭日単光章を授ける（以上十一月二十日）　池田　仁士　大川　孝
中山　則夫　森井　義實
旭日単光章を授ける（各通）（十一月二十一日）　太田　愼一
旭日単光章を授ける（十一月二十二日）　沼越　達也
瑞宝中綬章を授ける　関　惠章
瑞宝小綬章を授ける　今村　秀次
今田後藤八　北出　誠
櫻庭　義次　佐々木修治　二重　正道
瑞宝双光章を授ける（各通）　松永　堯男
原田　和夫　加瀬　信吾
瑞宝単光章を授ける　小林　誠
（各通）（以上十一月二十日）　大塚　良祐　近藤　晋
瑞宝双光章を授ける（各通）　櫻井　雄二　苗田幾代子
新井　金衛　山下　和弘
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十一日）　天田　武邦　池原　資實
瑞宝小綬章を授ける（各通）　左近　鋼一
岩下　利宏　中里欣五郎　末吉　久友
武田　洋夫　村井　恒雄　中村　重孝
横田　六郎
瑞宝双光章を授ける（各通）　木村　高文
井出　盛雄　納谷　憲昭　三島　徹也
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十二日）　市川　守一　宇都　俊夫
（大阪市公立学校長）　宮内　隆一
瑞宝双光章を授ける（各通）　森田　昌弘
岡崎　浩兒　若佐　鉄美
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十一月二十三日）　本間　昌伸
高橋　好志
瑞宝単光章を授ける（各通）（十一月二十四日）　千葉　陽子
瑞宝双光章を授ける　山本　定雄
田中　義一　福沢　博　村上　武好
瑞宝双光章を授ける（各通）　小笠原榮治
瑞宝単光章を授ける（以上十一月二十六日）　有賀鐵之助
瑞宝双光章を授ける（十一月二十七日）

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十九年十二月二十日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

桃園　正　阿部　昭典　山口　雄二
鴻池　一季　大村　禎史　町田　忠夫
中西さく子　上野　菊雄　横松　榮一
大松　節子　中原　紀子　片桐　正則
矢島　正子　中野　功　池田　柳子
中西　博茂　村山　陽一　滝下　渡
原　公泰　木下　勝寿

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十九年十二月二十日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

山口　智英　小野　行由　子安　庄平
高杉由美子　押味　和夫

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十九年十二月二十日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

土屋雄二郎　吉田　茂　横田　盛廣
藤沢　昭和　寺田　和正　川口　哲
宮澤　栄一　川路　耕一　鳥海　恭生
味岡源太郎　尾田鴻一郎　田中　昌子
長澤美惠子　豊泉　聖子　宮本　良一
原　照雄　三好　通弘　松谷　正光

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）　大矢　紀　四方　祥樹

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十九年十二月二十日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

白川　司郎　麻生美智子　徳田　昌子
菅　裕明　青木　英夫

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十九年十二月二十日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

アイテック株式会社
田中産業株式会社
株式会社たいせつ
東京海上日動火災保険株式会社
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ
インターナショナルカーオペレーターズエヌブイ
株式会社広島東洋カープ
八坂都市企画株式会社
株式会社ホッコン
株式会社アラジン
大阪広域生コンクリート協同組合
株式会社中央住宅
東武環境センター株式会社
株式会社ユタカ電子

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

追賞賜杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十九年十二月二十日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故栗原立人遺族　栗原　徹
故鶴岡龍遺族　鶴岡美千代

褒章条例第六条により木杯一組台付を授ける（各通）

賞杯

業務に精励したので、平成二十九年十二月二十日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故中村吉宏遺族　中村智惠子
故佐藤実遺族　佐藤美喜子

褒章条例第六条により銀杯一個を授ける（各通）